

受験及び修学上（入学後の大学生活等）の配慮について

障がいや疾病等により、何らかの合理的配慮を要する受験者は、以下の流れにそって申請をしてください。提出された申請書に基づいて検討し、障がいの種類、程度に応じた合理的配慮を行います。出願後に不慮の事故等により同様に合理的配慮を希望する場合にも、速やかに申し出てください。また、入学後の修学に関する支援についても受験前に面談し、支援内容について検討します。

申請から受験までの流れ

